

の諸国より学術面で優れ、殊に立国の本体が日本に似ている点を挙げたが、決闘には触れていない。

さて、ドイツ学生の決闘と飲酒会が佐々に忘れがたい印象として残ったことは、彼が約束した日本刀を贈るに際して認めた明治32年12月20日付「独逸帝国伯林ブランデンブルグ団体への書簡」(『克堂佐々先生遺稿』)を読んでも分かる。

「拝啓仕候。一昨年貴国游歴之折は再々得寛接、殊に有名なる決闘並ビール会等に参列いたし、貴国人之雄壮活潑なる精神挙動を目撃いたし、併せて貴国人之信切丁寧なる御待遇に感佩仕候次第に而、于今時々懐に往来し、游歴中之最大快樂に御座候。…」

更に別紙にて得意の漢詩と、和歌二首を添えて贈っている。漢詩は「観伯林大学々生各党決闘。臨不蘭顛不爾時亜党飲酒会有感」と題し、独逸青年の団結と意気の豪快、尚武の風俗、決闘の勇猛無比しかも礼法を失わぬこと、飲酒会で鯨飲しても乱れぬことを称賛した。和歌では「独逸国大学生のはたしあいを観てよめる」と題して「打太刀になかすちしほは武士の赤きころの花にぞありける」「つき太刀鏝音たかき武士の手振は国の宝なりけり」と詠んだ。

とにかく佐々友房ほど独逸学生の決闘の風習に共鳴し、これを賛美した人も珍しい。それは彼がそこに武士道精神を見たからに他ならないが、彼の経歴と教育指針から考えても不思議ではない。彼自身武家の出であり、西南戦争では池辺吉十郎の下で官軍と戦った。その後戦争で荒廃した世相を憂え、烈々たる気迫を以て同心舎を興し、そして済々黉の創設に至った。その際いわゆる三綱領を発表したが、その一つに「廉恥ヲ重ジ、元氣ヲ振フ」とある。つまり剛毅である。

欧米視察後、ドイツの政体を崇拜し国権的信念を固め御用党の旗頭として終始政府を擁護した佐々は、1906年(明治39)波乱の生涯を閉じる。蓋しベルリンで体験した独逸学生の決闘と飲酒会は老後の思い出になったことだろう。

緒方正規の独語教育論

明治31年(1898)10月「東洋唯一の独和紙」と銘打ち創刊されたタブロイド版『独逸語学雑誌』の第2号(明31、11)と、第3号(明31、12)に当時の学界を代表する二人のドイツ語振興論が掲載された。前者は、独逸学協会学校長で前東大総長・加藤弘之の「尋常中学校ノ外国語ニ独逸語ヲ採用スルノ議」で文部大臣に提出され、後者は医科大学長・緒方正規の「各高等学校所在地ノ尋常中学ニ於ケル独逸語ニ関スル建議」と題するもので、高等教育会議に提出された。両者は同一の主張に基づくもので、高等な学術を修めようとする者に、独語の知識は必要不可欠であり、それには高等学校(旧制)に入学後にこれを学ぶのは遅く、尋常中学校(旧制の中学校の前身の学校。明治19年の中学校令で設置。明治33年以後は単に中学校となる。)に独語を導入する必要性を説いている。加藤は言う。「尋常中学校の卒業生の多くは、後に大学で高等な学問を修めたいと希望している。ならば現今の尋常中学校は、概して大学の予備をなす所と見なすことが出来る。大学において必要上独語を採用し、その予備校たる高等学校大

学予科においてこれを教授する以上は、その下の尋常中学校の外国語に独語を加えるのは当然だ」(要旨)。文部省の規定した尋常中学校の課程においては、外国語は英語又は独語と定められていた。だが、全国の尋常中学校で独語を実際採用しているところは、府立一中や独逸学協会学校など二、三の中学校以外は殆どなく、ために高等学校大学予科と系統上連絡を欠いていた。加藤は当局者にその点の改善を求めた。彼は、国民挙げて一種の外国語に偏するのは教化上に大きな影響があり、憂慮すべき結果を生じかねないと考え、「之ヲ以テ、一方ニハ英語ヲ奨励スルト同時ニ、又一方ニハ独逸語、仏蘭西語等ノ發達ヲ図ルベキハ、国家教育上正ニ採ルベキノ方針ナリ」と断じた。そのためには尋常中学校に二種を設け、一つを大学の予備としこれに独語を加えるのが最良だが、実施が困難なら、先ず現存の中学校に英独両語を並置し、生徒にその一つを選択させるべきだ。経費上困難なら当面、各県に一校は必ず独語を授ける所とすることを加藤は建議した。さて、緒方は医学者の立場から次のように述べた。

我医科大学ニ於テハ、明治ノ初年以來、欧米各国中医学ノ最モ進歩セル独逸国ニ其模範ヲ採リ、最初ハ医学々生ニ予備学科モ悉ク独逸国ノ教師ニ就キ、之ヲ学バシメ本科ニ進ムモ亦等シク独逸教師ニ就カシメタルヲ以テ、其学ニ必要ナル学生ノ独逸語学モ能ク發達セリ。然ルニ、爾後数年ヲ經テ、該予備学ヲ修ムルモノハ、甲ハ尋常中学ニ於テ独逸語ヲ学ビ、乙ハ尋常中学ノ課程ヲ卒リタル後特ニ一、二年間独逸語ヲ学ビ、丙ハ全ク独逸語ヲ学バスシテ高等学校大学予科第三部(医科)ニ入学ス。故ニ、此三種類ノ入学者ニ於ケル、独逸語学ノ力一致セザルハ明瞭ナリ。而シテ、該三部ニ於テ独逸語ヲ学ビ其他ノ課程ヲ卒リ医科大学ニ入ルニ及ンデ学生ノ独逸語ノ力足ラザルモノ少ナカラザル為メニ、教授并ニ独逸教師ノ講ズル独逸語ヲ充分了解セザルモノアリテ、医学ノ授業其全キヲ得ザルノミナラズ、我国医学發達ニ大ナル影響ヲ及ボシ、斯学ノ進歩上甚ダ憂慮スベキヲ以テ、将来医科大学々生ニ専ラ独逸語学ノ力ヲ發達セシメザルベカラズトス。然リ、而シテ其目的ニ達セント欲セバ、先医学志望者ニ於ケル独逸語学ノ授業ハ、高等学校大学予科第三部ニ於テ之ヲナスニ止マラズ、尚進ンデ高等学校大学予科ヲ設ケアル土地ノ尋常中学校ニ必ズ、独逸語学ヲ設備シ、志望者ニ充分独逸語学ヲ授ケ、以テ医学々生ノ独逸語学ヲ發達シ、益々我医学ヲ進歩セシメラレトコトヲ茲ニ建議ス。

建議者 緒方正規

更に、緒方はその「理由」を6箇条にして挙げているが、内容的には上記の建議文とほぼ同様である。要するに、明治初年以來我が国の医学は独逸を模範として、その初期にはドイツ人教師から専門科目だけでなく予備的科目も独語で学んだので、医学生の独語力は優秀であったが、後年になると事情が変わって来た。

医科大学に入ってくる学生の語学力は区々で、しかも、独語が最重要科目である高等学校大学予科第三部(医科)の課程を終えても力が足りない者が少なくない。そのために日本人教授やドイツ人教師の講義を十分理解出来ず、医学の授業の効果が上がらない。これは斯学の發達上憂慮すべき状況だ。医学生の語学力を向上させるには、高等学校大学予科でドイツ語を教えるだけに止まらず、その土地の尋常中学校に必ずドイツ語を置かなければならない、と説いて

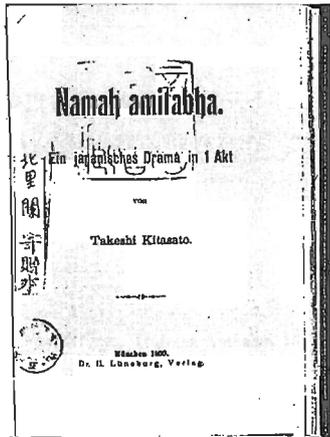
いる。

加藤と同様、緒方正規も学生のドイツ語能力が落ちて来たことに危機感を抱いているが、それは彼自身の独語修業体験からの実感であったろう。緒方は嘉永6年（1859）熊本県八代郡の生まれ。父は蘭医。早くから医学に志し、熊本藩治療所の蘭人マンスフェルトに師事した。明治4年上京、大学南校に入学しドイツ語を学んだ。次いで医学を学ぶために大学東校に入り、東京医学校を経て、明治13年東大医学部を卒業。この間予科・本科通じて殆どすべての科目をドイツ人教師に教えられた。更に明治13年から17年までドイツに官費留学している。こうした経歴から、彼は高度な独語能力の持ち主であったと判断される。彼が、明治初期ほど徹底した独語教育を受けていない明治後期の医学生の語学力に不満だったのは当然だろう。だが時代は移っていた。ドイツ人教師が、専門・予科科目の殆どすべてを独語の原書を用いて講義する時代は過ぎていた。日本の学問は進歩していた。学生の語学力が衰えたのはやむを得ない。（漱石が英語について同様なことを述べている）だが二人の建議により、尋常中学校やその後の旧制中学校に実際に独語を課すところが出てきたわけではない。それどころかドイツ語は高等学校で初めて学ぶことが定着し、旧制高校とドイツ語の密接な関係が生まれた。なお医者志望者の中には、緒方が主張したように、独協中学などにおいて早い段階からドイツ語を学んだ人も多かった。

北里蘭の留学とドイツ語劇

日本人がドイツ語で学術論文を書くことは珍しくないが、文学作品を書くことは容易ではない。だが既に100年前にそれをやった人がいる。北里蘭^{たけし}という熊本県人で、彼は留学中に独文で戯曲を発表しドイツ文壇で話題となった。そればかりではなく、彼は古代日本語に関する論文で、ライプツィヒ大学からドクトル・フィロソフィエの学位を授与された。

北里蘭は1870年（明治3）3月3日、熊本県阿蘇郡小国村北里に生まれた。私立小国小学校に学んだ後、明治16年、一家を挙げて大阪に移住、大阪府立中学校（第三高等中学校の前身）



に入学した。履歴書（文部省蔵）によると、次いで明治19年京都の同志社英学校に入学、同24年6月卒業。同志社時代は英語とキリスト教を学んだ。後年提出した独文の学位請求論文に添えられた履歴書（Lebenslauf）によると、その同志社卒業後、短期間ではあるが熊本の中学校の教師を勤めた。この頃既に欧州へ留学の意志はあったが、その前に日本についても確かな知識を持っていることが必要であることを痛感し（北里『国産みの辞』）、明治26年9月国学院に入学した。ここで鎌田正夫に師事し短歌を作るようになった。さらに同28年には鎌田の推薦により高崎正風にも師事した。そして森鷗外の『めざまし草』に短歌を発表した。だが、劇作家志望の彼は詩劇というものを学